

第4章 学部教育(保健福祉学部)

第4章 学部教育(保健福祉学部)

本学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

保健福祉学部は、地域の人々の健康維持と増進に積極的に貢献できる保健、医療、福祉に関する基本的知識と技術を修得し、健康課題に対して科学的な思考や分析に基づいた課題解決能力を備え、高い倫理観と豊かな人間性にあふれ、さらに社会の変化やグローバル化に柔軟に対応できる力とコミュニケーション能力を有する人材を養成することを目指しています。

したがって、本学部では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

【教養】豊かな教養を身に付けている

【倫理観】豊かな感性、倫理観を有し、人を支援する心を身に付けている

【異文化理解・コミュニケーション力・企画提案力】外国語を含めたコミュニケーション能力と企画提案力を身に付けている

【地域でのコミュニケーション力・企画提案力】地域におけるコミュニケーション力と専門性を生かした企画提案力を身に付けている

【専門性】看護、栄養、福祉のそれぞれの分野における十分な専門的知識と技術を身に付けている

【課題発見・解決力】科学的、論理的思考に基づいた課題探究と解決に必要となる多様な基礎知識とそれらを活用する能力を身に付けている

【生涯学習力】将来にわたって応用知識・技術を積み上げていける力を身に付けている

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

保健福祉学部は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

【導入教育】1年次に修学基礎に関する共通教育科目により、大学での学びについての理解を深めます。

【教養】幅広い教養とともに専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身に付けるための共通教育科目として、「人文・社会科学要論」をはじめとする人文・社会科学群科目や「自然科学要論」をはじめとする自然学科目群において基礎的知識の体系的理解を行います。

【倫理観1】「大学で学ぶ」、「フレッシュマンセミナー」では大学生活に必要な汎用的技能に加えて豊かな人間性と倫理観を身に付けます。

【倫理観2】臨地実習と統合実習・総合演習では、倫理観と人を支援する心を醸成し、豊かな感性を育みます。

【異文化理解・コミュニケーション力1】「English Language Program」をはじめとする語学科目でコミュニケーション能力とグローバルな視点を身に付けます。

【異文化理解・コミュニケーション力2】「海外研修（保健福祉学）」において異文化理解によるコミュニケーション力を修得します。

【地域でのコミュニケーション力・企画提案力】「岡山創生学」等の社会連携科目や「地域保健福祉演習」等を通じて地域課題を知り、それを解決に導くための理論と企画提案力を修得します。

【専門性】専門教育においては、現場での課題解決に必要となる多様な基礎知識と、それらを活用できる実践力を養成するために、各学科において、基礎から専門にかけて講義科目を体系的に配置するとともに、臨地実習を含む豊富な演習・実験・実習科目を設置しています。

【課題発見・解決力】【生涯学習力】科学的・論理的思考に基づいた課題発見力と解決力、批判力を育成し、将来にわたって応用知識・技術を積み上げていける力を身に付ける卒業研究を、いずれの学科においても1年以上履修します。

【教育力】教職課程を設置している学科・専攻において、履修生は課程の学びを通じて、求められる教育力を養います。

【資格取得】共通教育と専門教育を通じて、各学科で国家試験受験資格を含む各種資格ならびに教諭一種免許許等を得るために必要な科目が履修できます。

1. 看護学科

1. 1 本学科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

看護学科は、人々が健康で豊かなその人らしい人生が実現できるように、看護の専門知識と技術を活かして、地域におけるあらゆる健康レベルの人々（家族・集団・地域）の生涯を通じた健康を支援し地域社会に貢献できる看護専門職の育成を目指しています。

したがって、本学科では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

【教養】豊かな教養を身に付けている

【倫理観】看護専門職としてのアイデンティティを形成し、専門職業人の持つべき知識・価値観・倫理観を自ら継続・発展させていく能力を身に付けている

【異文化理解・コミュニケーション力・企画提案力】グローバルな視点を持ち、看護の実践・教育・研究領域におけるリーダーやスペシャリストとして、必要な看護を創造するため企画や解決策を提案し、社会に貢献できる能力を身に付けている

【地域でのコミュニケーション力・企画提案力】地域におけるコミュニケーション力と専門性を生かした企画提案力を身に付けている

【専門性1】人間理解を基盤にしたヒューマンケアリングが実践できる能力を身に付けている

【専門性2】看護の専門知識・技術を用いて、人々の生涯にわたる多様な健康レベルの人々の健康課題を科学的・論理的に判断し、解決方策を提案できる能力を身に付けている

【専門性3】保健医療福祉チームにおける看護の役割を理解し、多職種と連携・協働できるマネジメント力、実践力を身に付けている

【課題発見・解決力】【生涯学習力】自ら学び続け、将来は看護の実践・教育・研究領域において、問題解決できる力と将来にわたって自ら積み上げていく力を身に付けている

1. 2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

看護学科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

【導入教育】1年次に修学基礎に関する共通教育科目により、大学での学びについての理解を深めます。

【教養】1年次から2年次までの共通教育科目の履修を通して、人間や社会を理解するための素地となる豊かな教養を身に付け、専門基礎へ導入を図るための基盤を育成します。基礎的知識の体系的理解を得るために「人文社会科学要論」「自然科学要論」、専門分野共通の基礎として「健康科学要論」などを設けています。

【倫理観1】共通教育において、高い倫理観を身に付けるため「生命倫理学」などの科目を設けています。

【倫理観2】専門科目における「統合と実践カテゴリー」科目をはじめとして、多くの科目において、倫理観を養い、人を支援する心を醸成し、豊かな感性を育みます。

【異文化理解・コミュニケーション力1】「English Language Program」をはじめとする語学科目でコミュニケーション能力とグローバルな視点を身に付けます。

【異文化理解・コミュニケーション力2】「海外研修（保健福祉学）」において異文化理解によるコミュニケーション力を修得するほか、「国際保健看護論」などを通じて、専門分野の異文化理解を深めます。

【地域でのコミュニケーション力・企画提案力】「岡山創生学」等の社会連携科目や「地域保健福祉演習」等を通じて地域課題を知り、それを解決に導くための理論と企画提案力を修得します。

【専門性 1】1年次から2年次までに学部教育「専門基礎分野」等の科目を履修します。ここで、人体の仕組みと病態や人間生活、健康支援や社会制度を学びます。さらに3～4年次への「専門分野」導入として「基礎看護学カテゴリー」をはじめとする、各種の看護学カテゴリー科目について学び、基礎的な知識と技術を修得します。

【専門性 2】2年次から3年次には「専門分野」科目を主に履修します。ここで「小児、成人、母性、老年や精神看護学カテゴリー」など各領域の学びをはじめるほか、「統合と実践カテゴリー」における看護アセスメント、マネジメント教育等を通じて、主要な健康課題と健康増進のための理論を修得するとともに、倫理観に基づいた看護実践を提供できる基盤としての能力を育成します。その上で、健康問題を持つ個人・集団・地域を対象に看護診断をし、解決に必要な知識と技術を育成します。さらに他の専門職と協働して、リーダーシップを発揮できる力を育成する「チームガバナビリティ演習」を設けています。

【専門性 3】3年次から4年次には「小児、成人、母性、老年や精神看護学」など、各領域別の講義や臨地実習を行います。これらの科目を通じて、人間の尊厳や多様性を学び、科学的根拠に基づくアセスメント及びヒューマンケアリングが実践できる基盤を育成するとともに、他の医療専門職と連携し協働する力を養います。さらに「統合実習」を通じて、これまで学んだ知識・技術・態度を統合し、看護実践力とともに倫理観を高めます。

【課題発見・解決力】【生涯学習能力】3年次から4年次に「看護研究」「卒業研究」の科目を通じて、これまでに学んだ専門的知識や実践力を広い視点で統合し、生涯に渡って研究的な方法を用いて健康課題を特定し解決策を論理的に説明するとともに企画提案できる力を育成し、保健医療分野でのリーダーとして必要な基盤を育成します。

【資格取得】本学科は、看護師国家試験受験資格を満たす科目を卒業要件とし、一部の者には助産師国家試験受験資格に必要な科目が選択できるように配置しています。

教育課程の編成

教育方針を達成するために下表に示すような教育課程を編成している。

	カテゴリー	概要
専門基礎分野	人体のしくみと病態	医学領域の科目群及び微生物学・生化学等の科目により人体のしくみ、主要疾患の病態生理、症状、診断、治療、予後について学ぶ。
	人間と生活	看護の対象である人間及び家族、生活環境等について看護の視点で学ぶ。またヒューマンケアリングの実践のための基本概念と方法論を修得する。
	健康支援と社会制度	健康の保持増進、疾病予防について公衆衛生や健康教育の視点から理論や方法論を学ぶ。またそれらに関連する法制度・行財政、社会福祉サービスについても学ぶ。
専門分野	基礎看護学	看護は実践の科学であり、あらゆる年代、様々な健康段階の個人、家族、集団や地域社会を生活者の視点を重視して支援する専門職である。基礎看護学ではあらゆる看護に共通となる基礎理論と方法論を修得する。
	成人看護学	成人期にある人々とその健康現象に焦点を当て、成人各期の発達段階の特性からくる保健課題と健康問題解決の理論・方法論を修得する。特に急性期では、急性期・周手術期における看護の知識と方法を学び、臨地実習で実践能力を培う。慢性期看護では、慢性疾患を自ら管理(セルフケア)していくまでの健康学習支援の基礎的実践能力を培い、臨地実習で実践展開する。
	精神看護学	人間の精神の発達・成熟の仕組みに焦点を当て、発達のプロセスにおける危機と対処の理論・方法を修得すると共に、精神発達上の問題解決の理論・方法論を修得する。また、臨地実習では精神の病気や障害をもつ人との関わりを通して、精神看護の臨床における基礎的実践能力を修得する。
	老年看護学	人間にとての「老い」の意味を考え、老年期の発達課題、老化過程の理論を修得すると共に、老年期における健康問題の特質、医療・保健・福祉対策の動向とその実際を学ぶ。また、臨地実習を通して、施設や在宅での高齢者看護・介護の実際を学ぶ。
	小児看護学	小児期の対象を成長・発達の様相から理解し、小児の健康を守り、健全育成に必要な知識・技術を修得すると共に、健康に障害を持った小児とその家族について問題解決の理論と方法を学ぶ。また臨地実習においては健康な子どもと、健康障害を持つ子どもとその家族との関わりを通して基礎的な実践能力を修得する。
	母性看護学	女性の一生をリプロダクティブヘルス／ライフの視点から捉え、様々な課題に対する母性看護の基礎的能力を養うと共に、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期における母性看護の理論と方法を学ぶ。臨地実習では、周産期を中心に基礎的な看護実践能力を修得する。
	統合と実践	変化する社会や環境・国際化に対応した看護活動ができるための基礎的知識と方法論を学ぶと共に、地域で生活している様々な人々の健康や QOL 向上に寄与する看護活動を展開するための固有の理論・方法論を学ぶ。また、各領域で修得した専門知識や技術を統合し、チーム医療が行われている臨床現場で、専門職として看護をマネジメントできるための基礎的実践力を修得する。卒業研究では、各自が選択した看護のテーマについて、研究計画を立て、データ収集、解析、解釈・考察を通して卒業論文としてまとめる。統合実習では、看護政策・マネジメントに繋がるテーマを設定し、それを達成するための方法を検討、実践し、看護の視野を拡大する。
	助産学	助産師に必要な助産診断、助産技術の基本概念と意義を理解し、妊婦・産婦・褥婦と新生児に対する健康診査の方法とケア、ならびに正常な分娩介助技術と助産管理の基本概念を修得する。臨地実習では、継続受け持ち事例や正常分娩介助を通して助産診断・技術・助産管理能力を養う。

1. 3 卒業要件と履修方法

(1) 卒業要件

卒業資格を得るためにには共通教育科目と学部教育科目のカリキュラム表にしたがって、下表に示す卒業要件単位数を修得しなければならない。

	必修科目	選択科目	計
共通教育科目	20 単位	7 単位	27 単位
学部教育科目	100 単位	5 単位	105 単位
計	120 単位	12 单位	132 単位

(2) 臨地実習の履修要件

3、4年次に開講する臨地実習は、「看護学基礎論Ⅰ～Ⅱ」、「看護学方法論Ⅰ～VI」、「基礎看護学実習Ⅰ～Ⅱ」を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。なお、授業科目毎の要件がシラバスの「履修上の注意」に詳細に書いてあるので留意すること。

(3) 卒業研究の履修要件

3年次後期から必修科目として「卒業研究」を課している。卒業研究は、次の条件を充足しなければ、履修できない。なお、3年次前期に学科が行う卒業研究に関する履修指導に留意すること。

卒業研究の履修要件	
共通教育科目	必修科目 20 単位修得
学部教育科目	3年前期までに修得すべき必修科目のうち 72 単位以上修得
計	92 単位以上

(4) 他学部・他学科開講科目の取り扱い

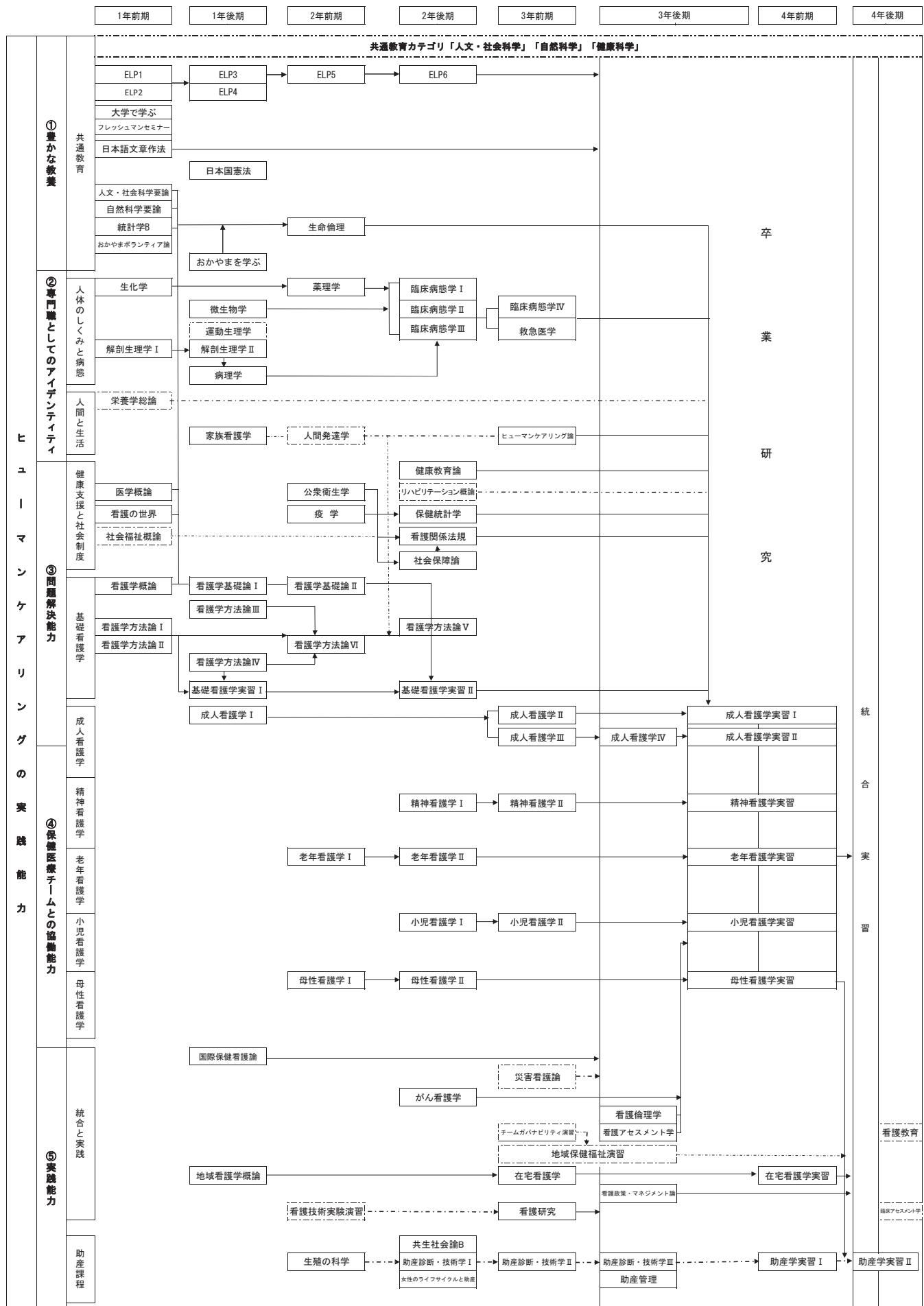
卒業要件単位として認定しない。

1. 4 資格の取得

- (1) 看護師国家試験受験資格は、卒業時に取得できる。
- (2) 助産師国家試験受験資格は、次の選択科目の単位を全て修得することにより卒業時に取得できる。(女子のみ)
①共生社会論B ②生殖の科学 ③女性のライフサイクルと助産 ④助産診断・技術学Ⅰ
⑤助産診断・技術学Ⅱ ⑥助産診断・技術学Ⅲ ⑦助産管理 ⑧助産学実習Ⅰ
⑨助産学実習Ⅱ

なお、助産師国家試験受験資格取得に必要な「助産学実習Ⅰ～Ⅱ」の履修可能定員は4名程度であり、2年次に希望者の中から選考により決定する。この選考により履修を認められた者を助産師課程履修者と呼ぶ。

1. 6 カリキュラムマップ



2. 栄養学科

2. 1 本学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

栄養学科は、超高齢社会の到来や生活習慣病予防が重要視されている現代社会において、食と健康の相互関係を科学理論によって理解し、未知なる事象の解明に向けて研究する姿勢を身に付け、栄養学を人の健康の維持・増進、病気の予防・治療へと応用し、広く地域社会に貢献できる人材の育成を目指しています。

したがって、本学科では次の能力を身に付け、かつ卒業の要件を満たした者に学位を授与します。

【教養】豊かな教養を身に付けている

【倫理観】人間、健康、社会に関する幅広い知識と論理的な思考力および高い倫理観を身に付けている

【異文化理解・コミュニケーション力・企画提案力】多様な文化や価値観を受け容れ、グローバルに活躍できる企画提案力、情報発信力を身に付けている

【地域でのコミュニケーション力・企画提案力】地域におけるコミュニケーション力と専門性を生かした企画提案力を身に付けている

【専門性1】食と健康の専門家に必要な資質として、基本的知識・技術を身に付けている

【専門性2】栄養学に関する専門職業人として必要な高度な専門的応用知識・技術を発揮できる能力を身に付けている

【専門性3】栄養学の総合的な学びを深め、多職種と連携・協働できるマネジメント力、実践力を身に付けている

【課題発見・解決力】【生涯学習力】専門分野における問題発見・解決能力を身に付けている。また、多様な対象者に対して、科学的思考に基づいて適切かつ高度な食・栄養支援を実践するための応用知識や技術を、将来にわたって自ら積み上げていく力を身に付けている

2. 2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

栄養学科は、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、次のような教育課程を編成しています。

【導入教育】1年次に修学基礎に関する共通教育科目により、大学での学びについての理解を深めます。

【教養】 1年次から2年次までの共通教育科目の履修を通して、人間や社会を理解するための素地となる豊かな教養を身に付け、専門基礎へ導入を図るための基盤を育成します。基礎的知識の体系的理解を得るために「人文・社会科学要論」「自然科学要論」、専門分野共通の基礎として「健康科学要論」などを設けています。

【倫理観1】 共通教育において、高い倫理観を身に付けるため「生命倫理学」などの科目を設けています。

【倫理観2】 専門科目における「総合演習及び臨地実習カテゴリー」科目をはじめとして、多くの科目において、倫理観を養い、健康を支援する心を醸成し、豊かな感性を育みます。

【異文化理解・コミュニケーション力1】 「English Language Program」をはじめとする語学科目でコミュニケーション能力とグローバルな視点を身に付けます。

【異文化理解・コミュニケーション力2】 「海外研修（保健福祉学）」において異文化理解によるコミュニケーション力を修得します。

【地域でのコミュニケーション力・企画提案力】 「岡山創生学」等の社会連携科目や「地域保健福祉演習」等を通じて地域課題を知り、それを解決に導くための理論と企画提案力を修得します。

【専門性1】 1年次から2年次までに学部教育「専門基礎分野」科目を履修します。「社会・環境と健康」「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」の各カテゴリーの科目の履修を通じて、食と健康の専門家としての基本的な知識や技術について学びます。さらに3～4年次への「専門分野」導入として「基礎栄養学」や「応用栄養学」などの科目について履修をはじめます。

【専門性2】 2年次から3年次には「専門分野」科目を主に履修します。専門職業人として必要な高度な専門的応用知識として、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」や「給食経営管理論」などのカテゴリーの各論において、栄養学に関する応用的な知識と方法、病態と栄養に関する応用的な知識と方法、集団の栄養に関する知識と方法、集団の給食に関する知識やサービスマネジメント能力、さらには栄養指導能力を修得します。さらに他の専門職と協働して、リーダーシップを発揮できる力を育成する「チームガバナビリティ演習」を設けています。

【専門性3】 3年次から4年次には、専門分野各論の充実した履修とともに、「総合演習」及び「臨地実習」カテゴリー科目の履修を通じて、栄養学の総合的かつ実践的な学びを深めるとともに、学外の関係機関において「臨床栄養学」「公衆栄養学」や「給食運営」などの、実地での履修を通じて、学外の評価を得ながら栄養学に関する実践力を高めます。

【課題発見・解決力】 **【生涯学習力】** 4年次には「卒業研究」を履修し、科学的に探求する態度、論理的に思考する態度、計画的に実行する態度を身に付け、専門分野における問題発見・解決能力、実践能力を育成するとともに、これまで身についた知識や技術を、将来にわたって自ら積み上げていく力を育成します。

【教育力】 (栄養教諭教職課程)教職教育科目を履修することで教育の意義や食教育実践に必

必要な知識と技術を身に付け、教育能力を育成します。

【資格取得】共通教育科目及び学部教育科目の中から履修し、卒業時には栄養士免許並びに管理栄養士国家試験受験資格が取得可能となるほか、食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の任用資格の取得が可能となります。また、教職教育科目を修得することで栄養教諭一種免許状が取得可能となります。

教育課程の編成

カテゴリー		概要	開設授業科目
共通教育	修学基礎	社会人基礎力涵養と栄養学科教員によるセミナーでキャリア育成に必要な心構えや基礎的表現力を修得する。	共通教育科目のフレッシュセミナー、大学で学ぶ
	人文・社会科学 自然科学 健康科学	歴史観・文化観・社会観を扱う学問領域、自然科学の基礎教養、身体の健康を考えた現代生活を営むための知識について学ぶ。化学、生物学などの講義を通して、学部教育科目を理解するための基礎的な知識や、コンピュータを活用する能力を修得する。倫理観をもち、健康を支援する心を醸成し、豊かな感性を身につける。	共通教育科目の人文・社会科学要論、自然科学要論、化学、生物学、統計学B、コンピュータ演習Ⅰ、生命倫理学、健康科学要論
	語学国際	英語を始めとする外国語によるコミュニケーション能力、グローバル化に対応する能力を身につける。 異文化理解によるコミュニケーション力を習得する。	共通教育科目の英語科目 ELP1~6、海外研修（保健福祉学）
	社会連携	英語を始めとする外国語によるコミュニケーション能力、グローバル化に対応する能力および地域に貢献する人材として携えるべき能力を修得する。	「岡山創生学」等の社会連携科目やおかやまボランティア論、おかやまを学ぶ
	社会・衛生と健康	健康、健康管理に関する基礎的な知識、方法を修得する。	健康管理論、看護の世界、社会福祉政策論、食生活論、健康情報演習、公衆衛生学、保健福祉システム概論
学部教育（専門基礎分野）	人体の構造と機能・疾患の成り立ち	医学領域の科目群・微生物学・生化学等の講義、実験を通じて、基礎的な知識と方法を身につける。	栄養学のための解剖生理学、解剖生理学実験Ⅰ・II、病理学、内科学、栄養はけい論、薬理学、微生物学、微生物学実験、生化学、代謝生化学、分子生物学、生化学実験Ⅰ・II
	食べ物と健康	食品学・食品加工学・食品衛生学・調理学等の講義、実験、実習を通じて、食の知識と技術を身につける。	食品衛生学、食品衛生学実験、食品分析学、食品学Ⅰ・II、食品材料科学、食品加工演習、食品学実験Ⅰ・II、調理学、調理学実習Ⅰ・II
	基礎栄養学	栄養学総論、栄養学実験を通じて栄養学の基礎を修得する。	栄養学総論、栄養学基礎実験、栄養学実験
学部教育（専門分野）	応用栄養学	栄養学各論・応用栄養生理学等の講義、実習を通じて栄養学の応用的な知識と方法を身につける。	栄養学各論Ⅰ・II、応用栄養生理学、栄養学実習、スポーツ栄養学
	公衆栄養学	公衆栄養学・地域栄養活動の講義、実習を通じて、マスの栄養に関する知識と方法を身につける。	公衆栄養学Ⅰ・II、公衆栄養学実習Ⅰ
	栄養教育論	栄養教育に関する講義、演習、実習を通じて栄養の教育に関する知識と方法を身につける。	栄養教育論Ⅰ・II、栄養教育アセスメント論、シミュレーション演習、栄養教育実習
	臨床栄養学	病態栄養学・臨床栄養学・臨床栄養管理の講義、実験、実習を通じて、病態と栄養に関する知識と方法を修得する。	病態栄養学、臨床栄養学Ⅰ・II、臨床栄養管理、臨床栄養学実習Ⅰ、臨床栄養学実習
	給食経営管理論	給食経営管理論・フードシステム学等の講義、実習を通じて、マスの給食に関する知識と方法を身につける。	フードシステム学、給食経営管理論Ⅰ・II、給食経営管理実習Ⅰ
	総合演習	基礎から給食経営管理までの専門分野を統合できる能力、チーム医療の中でのコミュニケーション能力を修得する。	総合演習Ⅰ・II・III、チームハザード評価演習、地域保健福祉演習
	臨地実習	臨床栄養学・栄養教育・地域栄養・給食管理の臨地実習を通じて管理栄養士の実務を修得する。	臨床栄養学実習Ⅱ、給食運営実習、公衆栄養学実習Ⅱ、給食経営管理実習Ⅱ
卒業研究	卒業研究	一つのテーマについての調査・研究を通じて研究の方法、データの解析、解釈そしてまとめるという総合的な能力を修得する。	卒業研究
教職科目	教職教育科目	学校教育の意義の理解と、教育の実践に必要な知識、技術を身につける。	教師論、教育基礎論、教育心理学、教育課程論、教育方法論、教育相談、生徒指導論、教職実践演習（栄養教諭）、学校栄養教育論Ⅰ・II、学校栄養教育実習Ⅰ・II

2. 3 卒業要件と履修方法

(1) 卒業要件

栄養学科平成 30 年度入学生の卒業要件単位数は下表に示している。

	必修科目	選択科目	計
共通教育科目	14 単位	14 単位	28 単位
学部教育科目	96 単位	4 単位	100 単位
計	110 単位	18 単位	128 単位

(2) 卒業研究の履修要件

卒業研究の履修については、次の要件を充足しなければ履修申請できない。

卒業研究 10 単位を含む 23 単位以下を修得することにより卒業要件単位(必修 110 単位を含め 128 単位)を満たすこと

(3) 他学部・他学科開講科目の取り扱い

保健福祉学部の他学科ならびに他学部開講の学部教育科目の単位を履修した場合、履修単位の 4 単位までを本学科の卒業要件単位として認定することができる。また、修得単位は卒業研究履修要件の単位数に含める。

2. 4 資格の取得

規定の単位(2.3 卒業要件と履修方法参照)を修得すれば、卒業と同時に栄養士免許と管理栄養士の国家試験受験資格に加えて、食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員の任用資格が得られる。

- (1) 栄養士免許:卒業後に、住居地の都道府県に申請することにより免許証を取得することができる。(付表1参照)
- (2) 管理栄養士国家試験受験資格:卒業後に、管理栄養士国家試験を受験し、合格者は住居地の都道府県に申請することにより免許証を取得することができる。(付表2参照)
- (3) 食品衛生管理者、食品衛生監視員:本学科はカリキュラム編成の点から、食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員養成施設(以後、食管養成施設という)の認定を受けている。付表3には、食管養成施設としての指定基準に定められた必要科目と対応した本学科における開講科目を示した。(食品衛生任用資格取得コース)

[任用資格]

- ① 食品衛生管理者とは、食品または添加物の製造および加工を衛生的に管理するための専門資格であり、当該の施設ごとに配置することが義務づけられている。この資格は、卒業後に衛生管理を必要とする施設等に就職してから、居住地の都道府県に申請することにより取得できる。
- ② 食品衛生監視員とは、国、都道府県および保健所を設置する市で、食品衛生に関する監視、指導等に従事する職員(国家および地方公務員のことである。この資格は、先の職業に就く時に必要である。詳細については、国または都道府県等の募集要項を参照されたい。

2. 5 入学前の既修得単位の認定(資格取得との関係において)

本学入学前に、他の大学または短期大学で修得した単位は、本学の卒業要件単位として認定されることがある(第1章 履修について参照)。ただし、食管養成施設でない大学または短期大学出身者が付表3に示した食管養成施設としての指定基準に定められた必要科目について認定を受けた場合は、食品衛生管理者ならびに食品衛生監視員の任用資格は得られないことに留意すること。

2. 6 栄養教諭免許状の取得に関する単位履修要領

本学科は栄養教諭の教職課程の設置もあり、上記の卒業要件単位数の他に以下に示す所定の単位を修得すれば、栄養教諭の免許状が得られる。

(1) 教育目標

本学科では、人の健康の維持・増進、病気の予防・治療へと応用できる人材育成の目的に基づき、学校においては児童生徒の健全な人間形成を支えるために食育を中心とした教育能力を備えた栄養教諭の養成をめざしている。

(2) 免許状の種類：栄養教諭一種免許状**(3) 基礎資格：学士の学位を有し、次の各号のいずれかに該当するものとする。**

- ① 栄養士法第2条第3項の規定により管理栄養士の免許を受けていること。
- ② 栄養士法第5条の3第4号の規定により管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第2条第1項の規定により栄養士の免許を受けていること。

(4) 所要単位数（必要最低単位数）

科目区分および単位数		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 8単位	教職に関する科目 18単位	栄養に係る教育に関する科目 4単位

(5) 法令で規定された単位数**① 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目**

免許法施行規則に定める科目		対応する開設授業科目		
科目	単位数	科目区分	授業科目名	単位数
日本国憲法	2	共通教育科目	日本国憲法	2
体育	2	共通教育科目	健康スポーツ A	1
			健康スポーツ B	1
			スポーツ科学	1
外国語コミュニケーション	2(*)	共通教育科目	English Language Program 1	1
			English Language Program 2	1
			English Language Program 3	1
			English Language Program 4	1
情報機器の操作	2	共通教育科目	コンピュータ演習 I	1
		学部教育科目	健康情報演習	1

*ただし、本学科の卒業要件として右欄に示された英語4科目が必修科目となる。

② 教職に関する科目(教職科目)

免許法施行規則に定める科目		対応する開設授業科目	
科 目		授 業 科 目 名	単位数
教職の意義等に関する科目		教師論	2
教育の基礎理論に関する科目		教育基礎論	2
		教育心理学	2
教育課程に関する科目		教育課程論	2
		教育方法論	2
生徒指導及び教育相談に関する科目		生徒指導論	2
		教育相談(カウンセリング論を含む)	2
栄養教育実習		学校栄養教育実習Ⅰ(事前事後指導)	1
		学校栄養教育実習Ⅱ	1
教職実践演習		教職実践演習(栄養教諭)	2

③ 栄養に係る教育に関する科目

対応する開設授業科目	
授 業 科 目 名	単位数
学校栄養教育論Ⅰ	2
学校栄養教育論Ⅱ	2

(6) 栄養教育実習の受講資格

学校栄養教育実習(4年次前期)を受講するには、原則としてそれまでに履修しておかなければならぬすべての科目(管理栄養士養成課程ならびに栄養教諭の教職課程の必修科目)の単位取得を必要とする。

(7) 教職実践演習の受講資格

教職実践演習(4年次後期)を受講するには、学校栄養教育実習の受講資格を得るとともに、1年次から履修しているすべての科目(管理栄養士養成課程ならびに栄養教諭教育課程)について、履修カルテⅠおよびⅡを作成し、半期ごとに履修履歴に関して担当教員との面談を行うこと。

(付表1) 栄養士の資格を取得するために必要な授業科目及び単位数

栄養士法施行規則別表第1に定められる教育内容			保健福祉学部栄養学科における開設科目等		
教育内容	単位数		授業科目等の名称	配当単位数	
	講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習
社会生活と健康	4		公衆衛生学 健康管理論 保健福祉システム概論 健康情報演習	2 2 2 1	
				小計	7 0
人体の構造と機能	8	4	病理学 生化学 微生物学 内科学 代謝生化学 分子生物学 栄養学のための解剖生理学 解剖生理学実験 I 解剖生理学実験 II 微生物学実験 生化学実験 I 生化学実験 II	2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1	
				小計	14 5
食品と衛生	6		食品学 I 食品学 II 食品材料学 食品衛生学 食品学実験 I 食品学実験 II 食品衛生学実験	2 2 2 1 1 1	
				小計	7 3
栄養と健康	8	10	栄養学総論 栄養学各論 I 栄養学各論 II 応用栄養生理学 病態栄養学 臨床栄養学 I 臨床栄養学 II 臨床栄養管理 栄養学基礎実験 栄養学実験 栄養学実習 臨床栄養学実験 臨床栄養学実習 I	2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1	
				小計	16 5
栄養の指導	6		栄養教育論 I 栄養教育論 II 栄養教育プログラム論 公衆栄養学 I 公衆栄養学 II 栄養教育実習 公衆栄養学実習 I	2 2 1 2 2 1 1	
				小計	9 2
給食の運営	4		給食経営管理論 I 給食経営管理論 II フードシステム学 調理学 調理学実習 I 調理学実習 II 給食運営実習 給食経営管理実習 I	2 1 2 2 1 1 1	
				小計	7 4
小計	36	14	小計	60	19
合計		50	合計		79

(付表2) 管理栄養士国家試験受験資格を取得するために必要な授業科目及び単位数

管理栄養士学校指定規則別表第1に定められる教育内容			保健福祉学部栄養学科における開設科目等			
専門基礎分野	教育内容	単位数	授業科目等の名称	配当単位数		
				講義 又は 演習	実験 又は 実習	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	公衆衛生学 健康管理論 保健福祉システム概論 健康情報演習	2 2 2 1		
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14	病理学 生化学 微生物学 内科学 代謝生化学 分子生物学 栄養学のための解剖生理学 解剖生理学実験 I 解剖生理学実験 II 微生物学実験 生化学実験 I 生化学実験 II	2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1	小計 7	0
			食品学 I 食品学 II 食品材料学 食品衛生学 調理学 食品学実験 I 食品学実験 II 食品衛生学実験 調理学実習 I 調理学実習 II	2 2 2 1 2 1 1 1 1	小計 14	5
			専門基礎分野小計	9	5	
	食べ物と健康	8	専門基礎分野小計	30	10	
	基礎栄養学	2	栄養学総論 栄養学基礎実験 栄養学実験	2 1 1		
	応用栄養学	6	栄養学各論 I 栄養学各論 II 応用栄養生理学 栄養学実習	2 2 2 小計 6	1	1
	栄養教育論	6	栄養教育論 I 栄養教育論 II カウンセリング演習 栄養教育プログラム論 栄養教育実習	2 2 1 1 小計 6	1	1
	臨床栄養学	8	病態栄養学 臨床栄養学 I 臨床栄養学 II 臨床栄養管理 臨床栄養学実験 臨床栄養学実習 I	2 2 2 2 1 1	小計 8	2
	公衆栄養学	4	公衆栄養学 I 公衆栄養学 II 公衆栄養学実習 I	2 2 1	小計 4	1
専門分野	給食経営管理論	4	給食経営管理論 I 給食経営管理論 II フードシステム学 給食経営管理実習 I	2 1 2 1	小計 5	1
	総合演習	2	総合演習 I 総合演習 II 総合演習 III	1 1 1	小計 3	0
	臨地実習	—	臨床栄養学実習 II 給食運営実習 公衆栄養学実習 II 給食経営管理実習 II	1 1 1 1	小計 0	4
	専門分野小計	32	専門分野小計	34	12	
	小計	60	小計	64	22	
	合計	82	合計	86		

(付表3) 食品衛生管理者および食品衛生監視員の任用資格を取得するために必要な授業科目及び単位数

食管養成施設としての指定基準に定める必要科目		保健福祉学部栄養学科(食品衛生任用資格取得コース)開講科目		
科 目	単 位 数	科 目	単 位	
			必 修	選 択
分析化学		生化学実験II	1	
有機化学	1科目以上	生化学実験I	1	
無機化学		生化学	2	
		栄養学基礎実験	1	
生物化学		代謝生化学	2	
食品化学		食品学I	2	
食品分析学	1科目以上	食品学II	2	
		食品材料学	2	
		食品分析学	1	1
		食品学実験I	1	
		食品学実験II	1	
生理学		栄養学のための解剖生理学	2	
		解剖生理学実験I	1	
毒性学		解剖生理学実験II	1	
微生物学		微生物学	2	
食品微生物学	1科目以上	微生物学実験	1	
食品保存学・食品製造学		食品加工演習		1
公衆衛生学		公衆衛生学	2	
食品衛生学	1科目以上	食品衛生学	1	
環境衛生学		食品衛生学実験	1	
衛生行政学、疫学		公衆栄養学I	2	
小計			28	2
(例示)		(例示科目該当科目)		
病理学		病理解剖	2	
医学概論		医学概論		1
栄養学、酵素化学		栄養学総論	2	
栄養学		栄養学各論I	2	
環境保健学		栄養学各論II	2	
解剖学、栄養化学、血清学		栄養学実験	1	
衛生管理学		臨床栄養学I	2	
衛生統計学		臨床栄養学II	2	
医化学、遺伝学		病態栄養学	2	
環境保健学		応用栄養生理学	2	
衛生管理学		臨床栄養学実習I	1	
衛生管理学		臨床栄養学実習II	1	
血液学、栄養化学		臨床栄養学実験	1	
衛生管理学		公衆栄養学実習I	1	
小計			38	2
合計			66	4

カリキュラムマップ：教育課程の編成と授業科目の関係

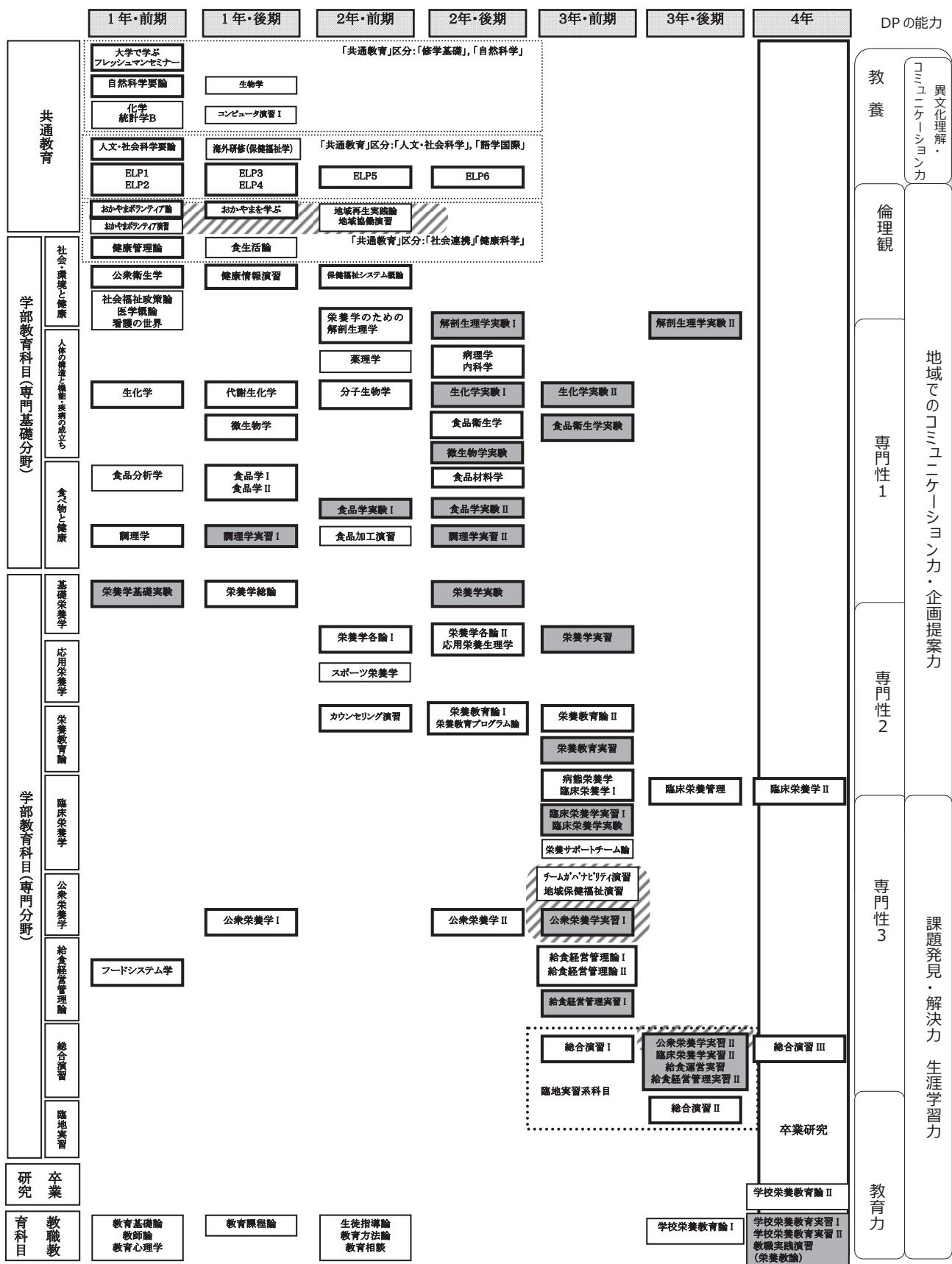


図 教育課程の編成と授業科目の関係(太枠で囲んだ科目は必修、実験実習科目 [] 、岡山創生学科目 [])

2. 7 履修モデル（履修上の留意点）

① 共通教育科目について

共通教育科目は1年次を中心に、1年次から4年次までの間に履修する。とくに、本学科は学部教育における多くの科目的教育基盤である生物学、化学、統計学Bは1年次生で履修することが望ましい。

② 学部教育科目について

学部教育科目の大半は必修科目となっているので、それぞれの開講年次に修得しておくことに留意すること。1年次から3年次前期にかけて開講される多くの科目は、3年次後期に開講されている3領域の臨地(学外)実習への準備という重要な意味を持つ。たとえば、公衆栄養学I(1年次開講)、公衆栄養学II(2年次開講)、公衆栄養学実習I(3年次前期開講)を修得していない者は、臨地実習の公衆栄養学実習II(3年次後期開講)を履修申請できない(カリキュラムマップ;教育課程の編成と授業科目の関係図 参照)。

